

第1回 第5次日野市特別支援教育推進計画策定委員会議事録

1. 日 時 令和元年6月11日（火） 午後6時
2. 場 所 市役所 101 会議室
3. 出席委員 小貫委員、山口委員、石川委員、小宮委員、中村委員、東委員、清川委員、志村委員、熊沢委員、谷川委員、田村委員、正留委員、宮崎委員
4. 欠席委員 砥柄委員
5. 事務局 高原教育支援課長、下里指導主事（特別支援教育担当）、加藤主任（教育支援課）
6. 傍聴者 なし
7. 議 事
 - (1) 教育長あいさつ
 - (2) 策定委員会の説明、策定スケジュールについて
 - (3) 策定委員 自己紹介
 - (4) 委員長・副委員長の選出
 - (5) 計画策定の趣旨説明と特別支援教育に関する動向
第4次特別支援教育推進計画の取組み状況等について
特別支援学級の児童・生徒数などの推移
 - (6) 第5次特別支援教育推進計画の骨子案について
 - (7) 特別支援学級の児童・生徒保護者アンケートについて
 - (8) その他（今後の会議日程等）
8. 会議資料
 - 資料① 第5次日野市特別支援教育推進計画策定委員会設置要綱
 - 資料② 第5次日野市特別支援教育推進計画 策定スケジュール
 - 資料③ 第5次推進計画策定委員会 委員名簿
 - 資料④ 特別支援教育に関する動向（平成19年度～）
 - 資料⑤ 第4次日野市特別支援教育推進計画の具体的な施策の取組み状況

- 資料⑥ 特別支援学級の児童・生徒数などの推移
- 資料⑦ 第5次日野市特別支援教育推進計画の骨子（案）
- 資料⑧ 特別支援学級の児童・生徒保護者アンケートについて（固定）
特別支援学級の児童・生徒保護者アンケートについて（通級）
特別支援学級の児童・生徒保護者アンケートについて（特別支援教室）
- 【参考】第3次日野市学校教育基本構想

【議事内容】

1 教育長挨拶

みなさんこんばんは。第5次日野市特別支援教育推進計画策定委員会に本当にご多忙の中お力を頂くことに感謝申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。おかげさまをもちましてワンステップずつここまで、皆さんのお力を頂きながら来ることができました。いよいよこれからが一番大切な時期かなと思います。

街では七生特別支援学校の子ども達の桜の絵が高幡図書館に飾られたりとか保護者の皆さんのPTAの皆さんがハンドロールと言うひとつのツールを使ってみんなで楽しめるルールを作りだしていこうというブームが起きていたり、表現と言うことで今は音楽等ですが遊びとかを介してともに作っていく楽しさが日野の中であふれていると思います。その先には一人一人の暮らしが合わさっていく暮らしの中でみんなが感じてそして街を作っていくというところまでみんなでゆっくりといきたいと思う。どうぞお力を借りたいと思います。

合わせてこの4月から一年間、昨年度一年間この中からもいろんな方にお話を頂いて、いろんなメンバーがフルスペックで議論して頂いて第3次構想、みんなで作っていくわくわくの学び合い育ち合い日野デザインが策定をされて4月からみんなが始まったところです。昨年一年間語られたことは、人は多様なんだ、育ちは多様なんだ、一人一人違って感じ方も物をとらえる理解の仕方も興味の持ち方関心の持ち方も、ペースのあり方も一人一人違う。一人一人が自分に安心して自分をのばせていける環境をみんなで作っていく。みんなと言うのは学校であり家庭であり地域であり何よりも子ども達と共になんだというわけで策定しました。

みんなができる所からみんなでゆっくり作っていくってみんなで責任を持とうというそういう方向で動き出しが始まっています。どうぞお力を頂きたいと思います。またこの3次構想を開けると一律一斉の学びから自分に合った多様な学びと学び方へと言うことです。

今までみなさんからお力をいただいてきたひとりひとりの学びの伸ばし方の実践を一つ基盤としてさらにもっとオープンに普通の風景にしていこうとそれぞれいろんな取り組みがこれからはじまろうとしている。お力を頂きたいと思います。

合わせて放課後、地域の方々が子ども達に勉強を教えている風景がはじめました。ある小学校に行ったらそこには子ども達の教え合いがあって先生が行くとドッキリすると思うんです、その教えって。でも子どもにとって納得性がある教え合いがあって子供たちが集団でやっているそういうゾーンもあれば、ある子は足し算はできるんだけど問題を読めない。そこの地域のかつて教員だった方が、どういうアプローチをしたらこの子はそれを自分の物として超えていけるか試行錯誤している。そういう意味ではいろんな取り組みが学校の中でも始まるし、放課後でも始まっているし、地域でも始まっている。

またホットモの中でもいろんな取り組みが始まっているそこら辺を相対的に見て一人一人の学びの在り方は多様なんだそういう多様なものが一緒にあるのが普通なんだ、それがスタンダードなんだ。

そのなかでいくつか苦労して行かなきゃならない取り組みもいくつかあって議論をしていただくことになりますけれども、あわせて日野はどこに向かっていくかと言うこと意見交換して、みんなと言うのは誰なのか誰と一緒に共有していくのかそこも合わせて皆さんの力でどんだん日野流を作っていければと思います。

いろんな取り組みをなるべくオープンにみんなで見てもらえる仕組みができないか学校は一生懸命すぎて情報としてはクローズですよ。間口を広げるためにはオープン性が必要。共に創るということに実体験がなければいけない。実体験をどんだん共感できる広め方を工夫していかなければならない。合わせて保護者の皆さんにお力を頂きながら本音モードで話していただき、自分をほどけて行ってるという感覚が実感できてそれぞれの素が良いところに届いていって、わくわくの美しさに包まれているという感じができればと思います。お力をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

- ・教育長は公務のため退席。

2 策定委員会の説明、策定スケジュールについて

- ・説明の前に各資料の確認を行った。
- ・事務局より「資料① 第5次日野市特別支援教育推進計画策定委員会設置要綱」及び「資料② 第5次日野市特別支援教育推進計画 策定スケジュール」に基づき、以下のとおり説明を行った。

(事務局)

資料①の要綱第1条の目的でございます。特別支援教育の更なる推進を図るため、第5次日野市特別支援教育推進計画を策定するに当たり、第5次日野市特別支援教育推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置し、その組織及び運営について定めることとなっています。第2条の所掌事項については、委員会は、計画の素案の内容に

関することや計画の策定に必要な事項に関することを協議・検討し、その結果を教育長に報告することになっています。第3条の組織については、教育長が委嘱し、又は任命する委員15人以内をもって組織することとなっており、役職が要綱に記載されておりますが、一番下に「その他教育長の指名するもの」がございます。こちらが、教育センター所長と特別支援教育総合コーディネーターのお二人を教育長が指名したもので、計14人ということになります。第9条のその他でございます。委員会の会議は公開としています。傍聴があればできますが、本日はいませんでした。会議録、配布資料、最終的な計画も市ホームページで公開する予定です。会議録については、個々の発言について氏名が特定されないようにいたします。また、会議録の作成にあたり録音をさせていただくのでご了承ください。

資料②スケジュールについては、策定委員会を4回、7月に特別支援学級保護者アンケート、11月にパブリックコメントの募集、2～3月に教育委員会にて、第5次特別支援教育推進計画を策定し、教育長への報告、周知という流れになっています。

3 策定委員 自己紹介

(山口委員)

公立小学校校長会を代表して参加させていただいている日野第三小学校の山口です。よろしくお願いいたします。

(小貫委員)

明星大学の小貫です。平成19年度の学校教育法の改正での特別支援教育がスタートの1年前に日野市はスタートさせたいということで、平成17年度に当時在り方検討委員会だったと思いますが、第1次だったか第2次だったか定かではありませんが、12.3年前位からこういった会をお手伝いさせていただいています。よろしくお願いいたします。

(中村委員)

この4月に七生特別支援学校の校長に着任した中村と申します。よろしくお願いいたします。平成25～27年度に立川市教育委員会に派遣されておりまして、当時立川市には特別支援教育推進計画がなかったのですが、日野市のものを参考に作らせていただきました。今回関わるといふことで、非常に縁があるなと思っています。よろしくお願いいたします。

(東委員)

市民委員として、日野市立小中学校PTA協議会から出て参りました、東桜子です。先週の土曜日に2年半会長をやっておりましたが、退任させていただき、今週から顧問という形でやらせていただいています。市P協の方でも保護者に特別支援教育とはなんだ

ということで毎年取り組んで、勉強会も開催しました。日野市発祥のハンドロールを使い、健常者もそうでない人も子どもも大人もみんなで楽しめるスポーツをとということで交流会も実施しました。地域の方でも地域協働課のアクションプランの中で、四中地区を担当しております、四中地区は福祉施設が多い。光の家、夢ふうせん、おおぞらの施設の方、利用者さん達とも夏にラジオ体操や音楽を通して交流をさせてもらっています。今回第5次ということで沢山勉強させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(清川委員)

清川と申します。私は日野市少年学級といたしまして、中央公民館の委託業務で市内に住む特別支援教育を受けている小中学生を対象とした活動をやっています。少年学級で月1回みんなで楽しんでいる会なのですが、その親の会から保護者として参加させていただきます。こういう会に出るのは初めてなので、どんな感じが分からないが、少しでもお力になればいいなと思います。よろしくお願いします。

(正留委員)

教育センターの所長の正留でございます。日野は長く勤めていまして、センターは2年目なのですが、現場にいた時は特別支援教育の推進委員会等でお世話になりました。今回策定委員会についても頑張っていきたいと思います。日野は特別支援教育では小貫先生に色々お世話になり、日本の中でも最先端で進んでいます。第5次でも子ども達にとっていいものを作っていければと思っています。よろしくお願いします。

(宮崎委員)

特別支援教育総合コーディネーターをさせていただいています。教育支援課に所属している嘱託ですが、平成19年度に特別支援教育になった時にリソースルームをやってみないと小貫先生に言われて作った学校の校長で、それから12年位経ちますが、ずっと特別支援教育に関わってきています。今はエールを中心に動いています。また、各学校の先生達の授業を良いものにしていくことが子ども達の学びを高めると思っていて、そちらも取り組んできました。よろしくお願いします。

(小宮委員)

市立幼稚園長会の代表で参加しています、日野市立第二幼稚園の小宮と申します。市立幼稚園は特別支援教育とは切っても切れないといいますが、とても大事にしながら子ども達ひとりひとりを見つめながら指導をしています。特別支援の教育においても、小学校としっかりと連携が作れるように努力していきたいと思っています。よろしくお願いします。

(熊澤委員)

健康福祉部障害福祉課長の熊澤と申します。4月に着任し、福祉の分野は初めてでございます。福祉と教育を進めていくうえで、お互いが切っても切れない関係だと思っているところです。ただ、これまで福祉の経験がないので、いい意味で、素人目線で話をしていくことがあるかと思いますが、よりよきものを作っていきたいと考えています。よろしくお願ひいたします。

(志村委員)

旭が丘にあります、エール発達教育支援センター長、兼ねて発達支援課長をしていますし志村と申します。よろしくお願ひいたします。

(田村委員)

教育部統括指導主事の田村と申します。4月から着任いたしましたので、第5次の策定に向けて頑張っていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(谷川委員)

教育部教育指導担当参事の谷川と申します。4月に着任いたしました。よろしくお願ひいたします。

(石川委員)

日野第二中学校の校長の石川です。校長会を代表して出席させていただいています。平成5年から日野にお世話になっていまして、少しでもお力になればと思ひています。よろしくお願ひいたします。

- ・引き続き、事務局の構成員より自己紹介を行った。

4 委員長・副委員長の選出

- ・田村委員より委員長は山口委員の推薦があり、異議なく山口委員に委員長をお願いすることになった。
- ・山口委員長の指名により石川委員に副委員長をお願いすることになった。

5 計画策定の趣旨説明と特別支援教育に関する動向

- ・事務局より「資料④ 特別支援教育に関する動向（平成19年度～）」「資料⑤ 第4次日野市特別支援教育推進計画の具体的な施策の取組み状況」「資料⑥ 特別支援学級の児童・生徒数などの推移」に基づき、以下のとおり説明を行った。

(事務局)

資料④ 特別支援教育に関する動向（平成19年度～）についてです。特に、日野市の動向についてご説明いたします。

平成19年度に日野市特別支援教育推進計画の策定及び小学校におけるリソースルーム事業を開始しました。

平成23年度は、障害者基本法の改正があり、日野市は障害者保健福祉ひの6か年プランの策定いたしました。

平成24年度は、中学校におけるリソースルームの事業を開始しました。

平成25年度は、第2次日野市学校教育基本構想及び第3次日野市特別支援教育推進計画を策定しました。

平成26年度は、日野市発達・教育支援センターエールが開設され、かしのきシート（個別支援計画）の段階的運用が開始されました。

平成28年度は、障害者差別解消法が施行され、東京都においては、小学校特別支援教室を順次導入し、平成30年度までの間に都内すべての公立小学校に導入する予定です。このことを受け、日野市においては、日野第八小学校を拠点校とし、潤徳小、七生緑小を巡回校とする3校に特別支援教室を導入いたしました。

平成30年度は、小中学校全校に特別支援教室を導入しました。

令和元年度は、七生緑小学校を巡回校から拠点校に変更し、小中合わせて9校が拠点校になりました。

令和2年度は、豊田小学校の通級指導学校（言語障害・難聴）を南平小学校へ移設する予定です。

令和4年度は、第6次日野市特別支援教育推進計画の策定を予定しています。

続いて、資料⑤ 第4次特別支援教育推進計画の取り組み状況についてです。平成30年度の主な取り組み状況をご説明いたします。

<推進目標>1 (2) エールを中心にした関係機関との連携支援体制の拡充です。重点施策となっています。取り組み状況としては、エールが平成26年度に開設し5年を経過し、幼稚園・保育園・小中学校等に巡回相談を実施して、各施設と会議やケースカンファレンス等を実施し、連携を強化してございます。効果として、学校のこと等もエールの中で相談もできるということで相談者も増えています。(3) 「かしのきシート」による支援情報の共有と活用です。平成29年度より電子システムで運用し、現在市内保育園・幼稚園・小中学校75拠点をシステム運用しています。かしのきシート作成者は平成30年度末で1,618人となっています。

続いて、<推進目標>2 (1) 教員の理解並びに指導力向上に向けた取組の推進についてです。重点施策となっています。指導力向上に向けた障害種別ごとの授業研究を実施し専門性の向上を図ってございます。(2) ひのスタンダードの研究と研究成果の実践

においても、指導力向上に向けた取り組みの一環と認識してございます。ひのスタンダードについては、日野市の特別支援教育の基準となる取り組みであり、平成 30 年度は小中学校 21 校の通常級において、教科における学習上のつまずき等を研究しました。また、教科つまずき解消プロジェクトと名づけ、市内小中学校の教員全員から教科で特定の困難事例等の収集を行っています。目指すところはかしのきシートがよくなるための協力を高めるためと思っております。

続いて、＜推進目標＞3 (1) 小学校における特別支援教室（ステップ教室）の導入、(2) 中学校における特別支援教室（ステップ教室）の導入についてです。いずれも重点施策となっています。特別支援教室とは通常の学級に在籍しながら週に 2 時間程度在籍校で専門的指導を受ける教室でございます。こちらについては、平成 30 年度に小中学校全校に配置が完了しています。平成 30 年度においては、小学校に 340 名ほど 中学校 40 名ほどがステップ教室を利用しています。(3) ニーズに応じた特別支援学級（ステップ教室除く）の新設などについてです。小学校の自閉症・情緒障害学級の在り方を検討することになってございます。昨年実施した推進委員会に置いて、この委員会とは別に検討委員会を設け検討したほうがよいという議論がなされていまして。第 5 次の計画において、方向性を明確にしていく必要があると思っております。この委員とは別の検討委員会を 6 月 17 日に七生緑小校長、特別支援学級設置小学校の校長、特別支援学級設置中学校副校長、特別支援教育総合コーディネーター、指導担当参事、統括指導主事、指導主事で検討していきます。検討結果についてはここの委員会に諮らせていただきたいと思っております。(4) リソースルームによる個別指導・支援の充実と全中学校への拡充についてです。こちらは日野市独自の取り組みで、通常学級に在籍し、学び方が違うなど学習に困難を示す生徒に対し、週 1, 2 時間程度指導をするものです。平成 30 年度は、117 名ほどが指導を受けており、全校に配置してございます。

続いて、資料⑥ 特別支援学級の児童・生徒数などの推移についてです。

平成 26 年度～30 年度までの特別支援学級児童・生徒数及び学級数についてまとめています。まず小学校の特別支援学級の児童・生徒数等についてご説明いたします。

市内 6 校に設置している小学校の知的固定学級数については緩やかに増加しています。また、平成 30 年度に特別支援教室（旧情緒障害等通級指導学級）が小・中ともに全校開設となり、利用者が急激に増加しております。

次に中学校についてです。市内 3 校に設置している中学校の知的固定学級数については微増となっており、市内 2 校に設置している情緒固定学級数については緩やかに増加しています。中学校の特別支援教室についても、全校開設となった平成 30 年度より利用者の急激な増加がみられます。

次に、就学相談委員会の出席者数についてです。就学相談委員会出席者については、進学相談対象者がやや増加しています。P18 中ほどの入級転学相談会出席者推移ですが、特別支援教室が開設した平成 28 年より出席者が増加しています。

相談件数については、特別支援教室への入室希望者相談窓口を学校としたため、相談件数は減少しています。

P19 就学支援シート及び進学支援シートについては、かしのきシートの内容と一体化し、希望者も年々増加がみられます。また、リソースルームについてですが、平成26年度中学校は3校設置でしたが、平成30年度には全校（8校）で設置し、利用児童数は年度ごと増加しています。

最後に、副籍制度希望児童・生徒数について、P20をご覧ください。過去5年間の副籍制度年度ごと小中学校ともに増減の波が見られましたが、平成30年度は増加となっています。

（委員）

聞き取れなかったもので、再度教えてほしいのですが、エールでなくて学校でやったから人数が減ったとあったのですが、どこですか？

（事務局）

P18 一番下に「相談件数」がありますが、平成29年度から30年度を見ると減っています。その理由としては、ステップ教室への入級の相談を今まではエールで行っていたが、平成30年度から学校が窓口になった影響で相談件数が減りました。エールでの相談件数は減りましたが、全体の相談件数は増えています。

（委員）

補足しますと、利用者は増えています。あまりにもたくさんの相談者がいるので、全部エールで相談を受けるのは厳しいなか、もう少し簡易に相談できるのが良いだろうということで、校内委員会で検討し、書類を出して最終的には教育委員会で認めるという形になりました。エールの相談件数が減りましたが、間口は広くなりました。

6 第5次特別支援教育推進計画の骨子案について

- ・事務局より「資料⑦ 第5次特別支援教育推進計画骨子（案）」に基づき、以下のとおり説明を行った。

（事務局）

資料⑦ 第5次特別支援教育推進計画骨子（案）についてです。骨子案は、第4次の計画の目次を実態に合ったかたちで修正をしています。第4次の計画における目的や考え方の構成を基本としながら、新たな骨子を加えていく考えでいます。

P22 第2章2 推進目標（3）「小・中学校における特別支援教室の円滑な導入を図りま

す」は、全校導入したので表現を変える必要があると考えてございます。P23「リソースルームにおける指導の充実と全中学校への拡充を図ります」についても全校導入していますので、ご意見を頂きながらどのような記載にしていくのか考えていきたいと思えます。

P23 第3章2(3) 特別支援教室「ステップ教室」の導入は、先ほども申し上げたとおり導入しているので、状況という標記にさせていただいています。

P23 第3章3(1) 小中学校全校における特別支援教室（ステップ教室）の導入は、導入ではなく、充実とさせていただき、(2)の（ステップ教室導入に伴う）特別支援教育推進体制の見直しについては、(1)に集約していったらどうかと考えてございます。その下、(5) リソースルームの全校実施に向けた拡充及び連携体制も全校実施なので、充実とさせていただいています。

P24 第4章1(2) エールを中心にした関係機関との連携支援体制の拡充は、充実とさせていただき、(3)「かしのきシート」による支援情報の共有と活用は、内容の充実とさせていただいています。資料⑤の取り組み状況のひのスタンダードの所でも申し上げましたが、目指すのはかしのきシートをよくするための思考力を高めるということで、内容、書き方などを計画に示していったらどうかと考えています。

P24 第4章2(1)(2)については、教員の質の向上を目的としたものであるため、合体させたらどうかと思っています。

P24 第4章3(1)(2)は、ステップ教室導入により充実とさせていただいています。

その下(3) ニーズに応じた特別支援学級（ステップ教室除く）の新設などについては、小学校の自閉症・情緒障害の在り検討結果を追加していく考えでございます。設置するにしましなくても第5次の計画の中に明記していく必要があると思っています。

その下(4) リソースによる個別指導・支援の充実と全中学校への拡充は、全校配置により削除としています。

P24 第4章4(5)に放課後等デイサービスとの連携は昨年推進委員会でも議論があり、この項目でいいのか、違う形で取り組むのか明記していく必要があると思っています。

(委員)

内容については特段ありませんが、数字を見て結構驚きました。ステップ、リソース合わせると小学校で8.2%、全児童数で割り返して計算すると知的固定をあわせるとすでに10%超えるという実態ということでしょうか。

(事務局)

令和元年5月1日時点での全児童数に対する知的固定、通級、特別支援教室、リソー

スルームを全部足したものの率については、小中学校を合わせると 9.56%で、小学校は 10.72%、中学校は 6.99%です。

(委員)

通常学級における発達障害の可能性のある子が、6.5%というのが文科省の一つの基準で、様々な施策はそれで動いている訳ですけど、日野市に関しては 8.2%という現状を踏まえて、現実にあわせた、多くの児童を対象にしながら内容について詰めていく、微妙な覚悟の違いをしなければいけないと感じました。児童 10%、中学 6%、通常学級は 8.2%という計算でよろしいでしょうか。

(事務局)

補足をさせていただきます。小中学校を合わせると 9.56%には知的固定学級も含まれています。平成 24 年度に文科省で調査した内容は、発達障害の可能性のある小中学生には、知的発達に遅れがないものとなってございます。従って、先ほど申し上げた数値から知的固定学級の人数を引くと、令和元年 5 月 1 日時点で小中学校 7.7%、平成 30 年 5 月 1 日時点で 6.6%という状況になってございます。

(委員)

リソースルームは発達障害ということではなくて、カウントしなければならないという前提があると思いますが、8%前後というパイが変わってきていると思います。

(事務局)

平成 24 年度以降に文科省において、この調査は行われていませんので、現在行われれば、もう少し率が上がっているのではないかと考えています。

(委員)

この調査は 10 年に 1 回しか行われませんので。

(委員長)

委員より、割合的には支援の必要な児童は増えている。それに合わせた内容にしていく必要があるのではないかと意見がでました。

(委員長)

P24 第 4 章 2 (1) 教員の理解並びに指導力向上に向けた取組の推進と (2) ひのスタンダードの研究と研究成果の実践の統合のところをもう少し詳しく説明していただければと思います。

(事務局)

第4次の計画P35、36です。見せ方の部分かなとも思うのですが、(1)(2)ともに教員の理解や指導力向上に向けた取り組みの一環と捉えていまして、統合した方がいいのかなと思い、出ささせていただきました。ひのスタンダードという日野市の独自の方針です。頭出しし、明確にしたほうが良いということであれば、現状のままでもよいかと考えています。

(委員)

ひのスタンダードと言うのは2019、2018年にミニマムスタンダードを作ろうと、市内いろんな工夫をしている中でなかなか成果が出ないという中で、個人の成長を支える環境の因子を整える一つの見本のようなものを作ろうということで作ったものです。その後様々なところでなんとか省スタンダードやなになにスタンダードができたのだと思います。ある意味内容も古くなって、これで本当にいいのかということで、一つの区切りかなと思っていますし、ここで見直さなきゃならないかなと思っていますが、その後いろんなことがあって授業の中身とか授業改善とか学習要領の流れの中で、日野市のこれからやっていこうという未来のイメージがある中で見直しをするということが良いと思います。統合するのはよいが統合することの具体的な未来イメージが見えなません。日野スタンダードに限界だよねと言う空気感は全員共有しています。具体的にどうするか考えないといけないという気はします。ひのスタンダードが何となくずっとしてきた中で文科省がずいぶん支援してくれた背景があり、トータル金額は大きいと思います。市の取り組みが評価されてさまざまな研究委嘱を受けながら進んできたことを考えると、もう一個市の中でレベルを上げていくという発想でその中の最終目標で、指導力向上と言うことに溶け込ませていかなきゃダメじゃないという考えでいいのではないかなという気がします。

(委員)

研究とか研究成果と言うのはあまりよくないと思います。研究する場でないでしょうから。検討して役に立つツールにしていくという実践的な試行錯誤と言うのは非常に重要と考えています。

(委員長)

日野市が進めてきたひのスタンダードのさらにレベルアップしていくという点で、指導力向上と統合ではなくて、新たに内容を見直していくといことはいかがでしょうか。

(委員)

ひのスタンダードは一項目残しておいて、教員の指導力向上に向けた取組と切り離しておいたほうが良いと思います。教室の指導力向上の部分は通常の学級、固定学級、また障害種別により違う専門性を求められており、初任者と10年目の者とは求められるものが違うと思います。施策としては分けていたほうが目立って日野市ではこのような取り組みをしているとアピールできて良いと思います。本校は第八小学校に都の専門性向上事業で入っていますが、そこから第八小学校だけでなく他の固定学級に影響していただければ、特別支援学級の全体の水準が上がっていくと考えています。

(委員)

第4次の時も関わらせていただきましたが、当事者の保護者の情報共有が大事と思い、その部分で悩みがありました。当事者の親同士のコミュニティーであるとか、フォロー体制の推進が入っていれば良いと思います。

(委員)

市民に向けた共生社会の理解・啓発という言葉になってしまってそれとは違いますね。ひのスタンダードについては、分けて際立たせるとするのは賛成です。

(委員長)

整理します。まず、ひのスタンダードと教員の指導力向上は分けて進めていくのはいくという意見がでました。いかがでしょうか。

(委員)

日野市は、ひのスタンダードを基に第4次から取り組みをし、円滑な授業を推進しようとか教員によっては違うかもしれないが全校で取り組んできたわけで、〇〇委員がおっしゃっているのは、ひのスタンダードがこのままであれば、もう一本の目標が、言葉を変えらるとはっきりさせたほうが良いとかさらに上に行くというような文言にしていくべきじゃないかとおっしゃっていると思うのですが違いますか。

(委員)

簡単に言うと、現状に合ったひのスタンダードに見直したらいかがでしょうか。10年も前に作ったものが現状に合うはずがなく、金科玉条のようにこれを守るぞとなったら硬直しかありませんので、現状に合わせたひのスタンダードの検討と、その有効性の検討と言う言葉にしておけば研究と言う言葉でなくて現場ですべきアクションの言葉に変えられるかなという気がします。

(委員)

さらなる向上を目指して取り組んでいくという内容かなと思います。同じ文言であれば同じことしかできませんし、人も代わってきているので、目標を見えるようなかたちに変えていくということは良いことだと思います。

(委員)

その大枠に教育長がおっしゃる未来構想がなきゃいけないと思いますので、日野の進もうとしている方向性を十分に考慮しながら日野スタンダードも進化していくのが必要だと思います。

(委員長)

ご意見いただきましたが、第3次構想と合わせながら、ひのスタンダードのさらなる有効性や教員の指導力に向けてはどうするかという検討に入るということでよろしいでしょうか。もう一つは、〇〇委員より、当事者同士のコミュニケーションは第4次ではどうだったのかとありましたけれども、全体的には啓発していくというのはあったと思いますが、当事者というところに向けては明記されていなかったようなところもありますので、第5次に関しては放課後等デイサービスともかかわってくるのでしょうか。

(委員)

〇〇委員のおっしゃっていることはよくわかることで、たまたまここに資料がありますが、包み込むモデルと最初に言って、インクルーシブ教育の仕組みを作ろうといった時に一番外枠は地域環境で、学校環境、学級環境、指導方法があって、個別的にこういう多層構想で子ども達を包み込んで行こうという構想がありました。それに対し教育長が家庭という包み込みはどうやったらできるという宿題が出て悩みました。この構想だとすべて入ります。〇〇委員がおっしゃったP24の4家庭や地域との連携を一層進め、共生社会の実現を目指しますというところに(1)市民に向けた共生社会の理解・啓発の促進になってしまっていて、当事者の苦しみ、親という枠が一個も入っていない。枠に入れないところで漏れている気がしています。家庭のサポートであり、家庭が子どもをサポートしているというような包み込みの視点がどういう風に入ってくるか議論が必要と考えます。〇〇委員が以前雑談の中で八王子市みたいなサポーターの仕組みで、保護者がどんどん学校を応援していくようなかたちで子どもを応援しながら親同士も支えられるみたいな形が実現しないのでしょうかというお話をしたことがありますけど、それがいいかどうかは別として、親同士のネットワーク、親が元気になって子どもを支えることによって学校も助かるとか、お互いの相乗効果のようなところをどうやってつくれるかは検討しなければいけないことかなと思います。それをどこの項目に入れていくのか。第4次として作ったものを第5次にどう入れていくか。一番なじむのは第4章4番でしょうか。ここにどう発想を入れていくのかということだと思います。

(委員)

実際、固定級に在籍する子が増えています。少年学級やデイサービスなどで母親と話す機会があって、その中で情報交換をしているのですが、絶対そんなことないのに、代々伝わっている都市伝説のような噂だけで母親たちが思うように動けなかったりする部分もありますし、特別支援学校に行かそうか、支援学級に行かせようか迷っている保護者から情報を得ますが、情報ばかりが先行し、実際が分からないということが沢山あります。噂だけであきらめている親も沢山います。エールの就学相談でも親の希望が通らないという声もすごく聞いていて、親子で行きたいところがあるが、判定でダメですとなり、実際に学校に行けていない子もいるのは事実です。介助員が足りなくて、学校によっては保護者が学校に出向き手伝っているということも耳にしています。保護者も関わっていますが、それが負担になっている保護者がいるのも事実です。

(委員長)

第5次は、このところも少し触れていくというのはいかがかでしょうか。今までは市民にという形でしたが、どこに入れるかはまだ分かりませんが、検討の一つに入れていくという形でよろしいでしょうか。

(委員)

項目立てをしたほうが良い気がします。4番の(6)を新たに立てるとか。

(委員)

幼稚園の立場から、今の保護者の悩みというところでは、これから就学相談が始まりますが、当たり前のように隣の平山小学校の普通級に行く、何の心配もない親と違って、毎日のようにお母さんが不安で仕方ないですよね。どこの小学校に自分の子が入れたらいいのか、それが就学相談を受けて決まっていくとはいえ、とても不安を抱えています。その気持ちをしっかり受け止めないと、幼稚園はできることをしていきますし、〇〇委員がおっしゃっていただいたように、いらない情報が入ってくるとそれですごく混乱してしまうという現実があります。ささいなことですごく悩む人もいらっしゃるの、子どもとともに、保護者を支援し、皆と同じように入学を楽しみに心待ちにできる体制ができれば良いと思います。

(委員長)

ここに項目立てするのは、なかなか難しい内容だと思いますが、考えていかなければいけないことは確かだと思います。

(委員)

4番のトーンで言ったら、付随的テーマとして就学支援体制の充実に向けた方向性の確認位にしておけば、ここで去年1年間の議論は出来ませんから、就学支援体制に向けた議論をするという計画であれば、予算とかが伴う話かと思しますので、就学支援体制に対する課題は大いにあると、昨年あたりから思っていて、全部修正しますとあって、就学相談委員会には全部出席すると言って出ています。全員誰もがここをきっちり議論をしたいと思っています。言い方は難しいですが、充実するという約束はできませんが、充実に向けた議論はきっちりするということがらいは約束できると思いますが、いかがでしょうか。

(委員長)

就学支援体制の充実に向けた議論はしていく、そういうところで家庭のサポートなども盛り込んで検討していくということによろしいでしょうか。

(委員)

議論をするというのはここにそぐわないという気がします。

(委員)

では充実で切っちゃいますか。就学支援体制に向けた充実、拡充とか。検討については、本当は終わっていて昨年やらなきゃならない話でしたね。検討したものを今回は推進する。だから検討も合わない方がいいですか。

(事務局)

第4次の計画の中でも検討と言う言葉を使っているところもありますので、検討と言う言葉を使ってもいいと思います。

(委員)

今後、議論を経ていくと、この言葉がいいよねというような話になるかもしれませんが、今日の段階では検討にしておいて、話し合っていく中で、支援の充実だよねとなればそうなるでしょうから、今は検討ということでおさえただけだと思います。

(委員長)

今日がすべて決定ではないので、これから検討していくための今日は材料になると思います。もう一つは、小学校の自閉症・情緒障害については、検討委員会が新たに設けられるということなのでここでまとめていくということによろしいでしょうか。P24第4章4に新たに項目立てした(5)放課後等デイサービス等との連携について、初め

ての方もいるので、詳しい説明をお願いします。

(事務局)

2月の推進委員会の録音テープを聞いて、ところどころでデイサービスの文言があったので記載したところがございます。〇〇委員、経過をご存知であればお願いします。

(委員)

放課後デイサービスを利用する児童が多い中、そこの連携をすることも大事だろうと意見が出ました。これを抜きにしてはいけないと思っています。

(委員)

質問をしてみたかった項目ですが、連携の必要性の部分で対象者が増えているというのは実際の数字に表れているようです。なぜ連携をしなければならないのか、プロセスみたいなものが聞いてみたい、どういうところが課題として浮き彫りになっているのでしょうか。

(委員)

よく分かっている訳ではないのですが、例えば、不登校の子が放課後デイには行っていることがあったりします。また、エールに相談に来る方が放課後デイを利用したいので、支援してくれませんか、計画を立ててくれませんかという相談があります。特別支援の必要のある子をお持ちのご両親が働いているときに、安心して預けられる場所として重要になっているのかなと思います。

(委員)

今、文科省が放課後等デイサービスとの連携をすごく言っていて、今かしのきシートも、今までは学童保育に送っていましたが、放課後デイにも送らなければいけないということで、今年から放課後デイでもかしのきシートの記述を始めました。やはり同じ支援計画で一緒にやっていくから、本来は入ってから学校とやらなきゃいけないのですが、今、システムのつながらないので、そこの仕組みは考えなければいけないことを、この間放課後デイの方にはお話ししたのですが、やはり学校と放課後デイ両方で支援計画を立てるので、それがバラバラではいけないと文科省も言っていると思います。

(委員)

おおむね正しいと思いますが、通知等を確認してください。放課後等デイサービスがものすごい数増えています。質的に担保されない状況が起きていて、これのある種の監督監視が必要になっています。そこに学校教育関係の連携できちっと見て下さいという

ような話になっています。放課後デイサービスにもかなり資格を要求するような流れがあって、専門家が入ると言うことを言った後に、ここに来て、されている内容については特別支援学校、教室しっかり見なさいという形になってきているという経緯があります。はっきり明文化された通知で出ているかは分かりませんが、具体的にはそういう感じだと思います。現場を見ると心配な現場はありますよね。

(委員)

「放課後等デイサービス等との連携」と文字にすると、エールが放課後デイの方を集めて何かやるのではないかと言うように見えます。実際は難しいと思います。以前、区部の学校にいたのですが、学校では放課後デイの方を定期的集めていました。そこに区が参加させてくださいという感じでした。区では集めるのが大変なようで、配布物を配ってもいいですかという形だったので、うまく文言を考えないと連携のとらえ方によっては大変だと思います。

(委員)

市内何か所ぐらいあるのですか。

(委員)

エールを見学したいと来られたが、今は30弱位あると思います。確かにエールが調整する役割では絶対にはないと思います。

(委員)

制度の作り方の問題だったのですが、何もしないと一番儲かる仕組みになっていた時代があります。集めてゲームでもやらしとくのが一番いいというようなことが起きてしまって、そういうところじゃないでしょとなった時に、成長を支える仕組みとなった時に学校はもう少し関与してほしい、と言うのが連携の本当の意味合いです。これを達成するというようなことでいかないといけないということです。

(委員)

着任して放課後デイの実際の運営、日常がどうか見に行きました。法的な目的の中では生活の訓練、自立であるとかがしっかり書かれているが、果たしてこれが書かれた目指すべきものと過ごし方が一致しているのかと言うところは、見て疑問を感じたところではありました。

(委員)

きちんとしているところも当然ありますが、きちんとしていないところも全国的に

散見される状態が起きたので、と言う流れです。

(委員)

どこの学校も学校評価をしていて、放課後等デイサービスにもアンケート用紙を配って学校の連携はどうですかとか、子どもの引き継ぎはどうですかと伺っています。学校に対して改善してほしい点など、子どもに対する意見はすくえますので、そこは学校で改善したり充実したりできると思います。学校に対しての受け止めはできると思います。

(委員)

放課後デイは個別指導計画・個別支援計画みたいなものを作らなければいけないと思いますが、それは学校とやり取りしているのか。放課後デイが作ったものを持ってくることはあるのでしょうか。

(委員)

保護者が支援計画を持ってきています。また、学校で作成した個別の教育支援計画は、子どもでは勝手にできないので、保護者が個別の教育支援計画等を渡すという流れです。個別の教育支援計画の中の支援機関の欄に放課後デイや主治医の名前があるので、保護者がこういうことだと持っていくことにはなっています。

(委員)

放課後デイにはプランが義務付けられているのですか。

(委員)

セルフで作るか、相談事業所で作るか、二種類あり、自分でも作れます。

(委員)

セルフではなくて、支援計画を児童発達と同じく半期に一度見直しが義務付けられているはずです。

(委員)

本来はプランについての共有とか具体的なアクションに落とさないと何をやっていいのか分からないことになってしまいます。具体的にプランをお互いに共有できるのかどうか、そもそも個人情報だからと言う話かもしれませんし、連携のありようを明確にしたほうが良い気がします。

(委員)

自分なりに勉強し、ここに反映できるようにしたいと思います。

(委員長)

連携という言葉かどうかは検討するとして、項目立てするという事によろしいでしょうか。

(委員)

項目立てをしないといけない時代になってきたと思います。

7 特別支援学級の児童・生徒保護者アンケートについて

・事務局より「資料⑧ 特別支援学級等に関するアンケート調査について」に基づき、以下のとおり説明を行った。

(事務局)

推進計画の策定に伴い、特別支援学級に在籍（通級・ステップ教室含）している児童・生徒の保護者を対象に、特別支援学級や特別支援教育などについての状況・ご意見等を把握するため、アンケート調査を実施することとしました。固定学級用、通級指導学級用、特別支援教室用の3種類を配布予定です。

アンケート内容については、「学級・通級・特別支援教室を選択した理由」「利用にあたっての相談先について」「学級や教室等に在籍していることでよかったと感じること。・学級等に期待すること」「エールの取り組みについて」「かしのきシート（就学・進学支援シート）について」「日野市教育委員会への期待について」となっています。

7月2日の校長会でアンケート調査実施の話をした後、学校を通じて保護者へ配布の予定です。

(委員)

いくつかは解答欄にその他とあるが、そうじゃない場合があります。例えば特別支援教室用6番、8番。「期待している・いない・わからない」といった時に、なぜそういった思いになっているか聞かないと、期待していないならなぜと理由を聞かないと改善の方向性が何も得られないと思います。改善していこうという指針を得るような情報を集めていくのが良いと思います。情報を増やして工夫したらどうでしょうか。

(委員)

保護者が読むのに漢字が多くて硬くて読みにくいため、読みやすくないか。電子運用化を実施したとか。一般的な言葉に直すとか柔らかく答えやすい、我々が知りたい

ことをあちら側が伝えたいことを伝えられたら良いと思います。

(委員)

継続でやっているなので内容を変えずに、柔らかく読みやすくした方が良いです。

(委員)

抽出ではなく保護者全員にアンケートを取るのでしょうか。保護者の中に保護者自身が障害を抱えていることがあるということは把握していますか。それによってアンケートの取り方に配慮が必要になります。難しい言葉を使うと理解できないかなど、それぞれの方に応じたアンケートの取り方の必要性があると思います。特別支援教育のアンケート調査であればなおさらだと思います。

(事務局)

意見として受け止めさせていただきます。実際の保護者の状況まで把握していないのが実情であるため、今後の課題とさせていただきます。

(委員)

把握した時点で、何らかの支援をしていただければよいと考えます。

(事務局)

今回お出ししたアンケートを7月に実施し、次回の策定委員会で回答を出せればと思っています。今頂いた意見等反映できる限りさせていただくので、修正のアンケートについては、事務局に一任していただくことをお願いします。

8 その他

(事務局)

計画策定委員会で時間に余裕があったら、皆様にご意見を頂きたい項目が何点かございます。1つ目は、特別支援学級（小学生の固定級）のスクールバスの利用について、今後どうしていったらよいか。2つ目は、小学校の宿泊訓練の必要性について。学校によってはやめたい学校もあるようです。基本的には学校の判断によるものですが、委員の皆様へご意見を頂戴し、学校に判断して頂きたいと思っています。3つ目は、知的固定学級の言語指導員の確保が困難な状況の中、今後どのようにしていったらよいかをご意見を頂きたいと思っています。よろしく申し上げます。その他、計画にかかわることでもこの場で言っておきたい、宣伝したいことがあれば言っていただければと思います。

(委員)

宿泊訓練を止めたいということの補足です。通常の学級と一緒に移動教室には行っていて、そのほか特別支援学級でプラスアルファして行っているところについての宿泊訓練の事です。

(委員)

障害福祉の分野で障害者差別解消の条例の策定を進めています。日野では9月の議会に挙げる予定です。都の条例に内容的には似たところはあるが障害当事者と一緒になってこれまで具体的な差別があったというところを盛り込みながら差別のない合理的配慮が進むように条例を作っている最中です。やってきたなかで差別が起こらないためには教育が非常に重要と考えています。その中で子ども達に向けて障害の有無にかかわらず分け隔てなく仲間として生活して行けるか、どういう形で子供たちに伝えていけるのか。ご教授頂きたい今後の話で、教育長にも言っていないが大切なことだと思いこの場で話をさせていただきました。協力ください。

- ・現在、市役所本庁者の工事を実施しているため、事務局からの提案により次回からの委員会の開催場所が発達・教育支援センター（エール）に変更になった。
- ・次回の策定委員会は、令和元年8月27日（火）午後6時～ 発達・教育支援センター（エール）で開催する。
- ・閉会